辞退の異動始期が2025/5始期以降 の奨学生用の様式です。

[給付様式1-2]

(機構使用欄)

最終振込年月

20

振込超過有無無

か月

要返戻金額

円

異動·補導係

【新給付】辞退(短縮卒業・修了)の異動願(届) 及び認定報告

給付

独立行政法人日本等 下記のとおり願出(届出	学生支援機構理事長 殿)いたします。				※貸与奨	学金及び給付	奨学金(旧制度	E)及び						
. 基本情報 に枠内を全て記入してく <i>†</i>	さい 。			辞退の星	軋動始期が2025	5/4始期以前の 別途作成し	「異動願(届)」	は様式が異なり	ます。	届出年月日	(西暦)	年	月	日
学校名	熊本大学	·					学	籍番号			生年月日			
学部·学科 (課程·研究科)	200.1.5 € 1						フ	リガナ				学年		年
奨学生番号								氏名						
. 異動情報														
下、太枠内を記入しての 記入者	ばさい。 【辞退(短縮卒業	・修了) 】												
226.4.1	卒業日/修了日		-]								
学校	※学籍を失った日		年			1								
- 認定報告 以下、前回判定に基 A. 前回の連格認定	づき、今回の辞退(短縮卒業・修了 時の成績判定	*)時における話	忍定を行って	ください。			辞	退(短縮卒 異動始		")	年	月	です	۲.
B. 今回該当している							臸	退(短縮卒	掌・條丁	r) Ø 1				L-
	_{とまりが?} E以降、 <u>全ての期間</u> を休学している	5	核当する		判定不可	г	н	総合設		() (W		J	です	۲.
上記に該当なしな 該														
し 当 Q2-1)以下に該		特								忍定を選択してください。	n L [##/Dis]+			
【特例1】 傷病・災害その他やむを得ない事由 特例 上記に該当なし					該当する			適応廃止	した後の最 (返還不要)	事由、警告事由)を確認(終的な総合認定を、継続 ・廃止(返還必要)から近	・警告・停止・ 選択してください。			
な該し当								総合認定の	み選択してく	、廃止事由①~③、警告 ださい。 57-2≫適格認定学業を参		下要。	•	
Q3-1)以下の 廃 . 廃止	止事由 に該当しますか?				に該当しますか?	26]						. 1	
東山 1珍末	手限で卒業できないこと 延期)が確定した		*当		数の合計(累積 数の1割以下で	じか信件 造	.		該当	する		(返還	止 必要)	
廃止 事由 ② 標準(単位数の合計(累積)が 多得単位数の <mark>6割以下</mark>	上 基 準			割以下など、認められない									
廃止 出席 事由 学修 ③ た	率が <mark>6割以下</mark> など、 意欲が著しく低いと学校が判断し			上記の廃」該当なし	上(返還必要)	事由に			該当	<u>なし</u>		廃 (返還		
上記廃止事由	①~③に該当なし													
な 該 し 当							_							
警告 修得	告事由に該当しますか? 単位数の合計数(累積)が 単位数の <mark>7割以下</mark>	18 g	る		に該当しますか? 事由に該当な		該当 なし	「警告		ずか? 警告③」に✔が入り、前回 警告」だった	該当 する	廃 (返還	不	
警告GRA	₩ (平均成績)等が	— 警 告		【特例2】	44.人が美雅	4		「警告回の	f①~③」の 総合認定は	いずれかに✔が入り、f 「停止」だった	t)	(36.38.	小女 /	
② 下位4	4分の1以下	基準		【特例3】	社会的養護必要とする者			上記	に該当なし		1			
事由 田席4	率が <mark>8割以下</mark> など、 意欲が低いと学校が判断した				該当				t.) 当	_			
な該	①~③に該当なし				する			「警告	に該当します (②」のみに 「警告」だっ	✓が入り、前回の総合記	② 該当	停	ıŁ	
し当	***				***			「警告	±(1)~(3) Ø	いずれかに✔が入り、育	î =+ \\(\text{i}\)	-	<u></u>	
	継続				継続			回の	総合認定は判定だった	「継続」、 又は今回が 場合	<u>ਰ</u> ਿਨ	曹	Ħ	
学校から機構へ	の連絡事項記入欄					6. 学	校処理							
						4n 14	- ++ = =		3 T T	■元十 C1世			, as ho se .	1.0 m
							表示される		八个安	欄です。Excel様	スを使用し	CU121212	女儿垤/	'n.⊟
. 学校証明欄						」	構に送付が	必要な理由						
	上記記載のとおり相違ないこと	を証明いたし	ます。				記に✔が入る場合	は、スカラACから	入力せずに罪	見動願を機構に送付してくだ				
学校の証明 年 月 日 学校名 熊本大学							振込起過あり 3月以外の月が学年末の者で「廃止(返還必要)」の判定							
字 校 名担当部長※	学生支援部:	長 後	藤正	Ξ.		r _{*±}	未振込分の		条件に該当	その他 その他 する場合のみ認められ	ます。希望する場合	合は状況を確認のう		
	※証明者は部長相当職以上の					チェ	ックし本届出を	き付してください 希望しない場合!	。なお、該: は、「【新給(9 る場合のみ認められ 当しない場合は、記入が 寸] 停止の異動願(届) 」(い(機構への送付は不	あっても無効としま	きす。		
電話番号	1 0	字校番号 9 0	0	6	0 1	Î	未振込; 未振込;	<mark>分送金依頼</mark> 明間において、 原	€止・停止は	ない。	/ 0			
いただいた情報及びあなたの奨学 れません。また、行政機関及び公	金に関する情報は、機構の奨学金支給業務, 奨学 金法人等から奨学金の重複受給の防止等のために	・全貨与業務(返還業) 服会があった場合は,	等を含む)及び在縁 適正な範囲内にお	着する学校での投資 Sいてあなたの情報	取料等減免業務のため! が提供されます。	に利用されます。この					融機関、文部科学省及び業	美務委託先に必要に応じて提供	もされますが、その他	他の目的に

郵送の要否

スカラAC入力

処理必要